Two Heart

vol. 65
2024.05

島根県看護連盟広報誌

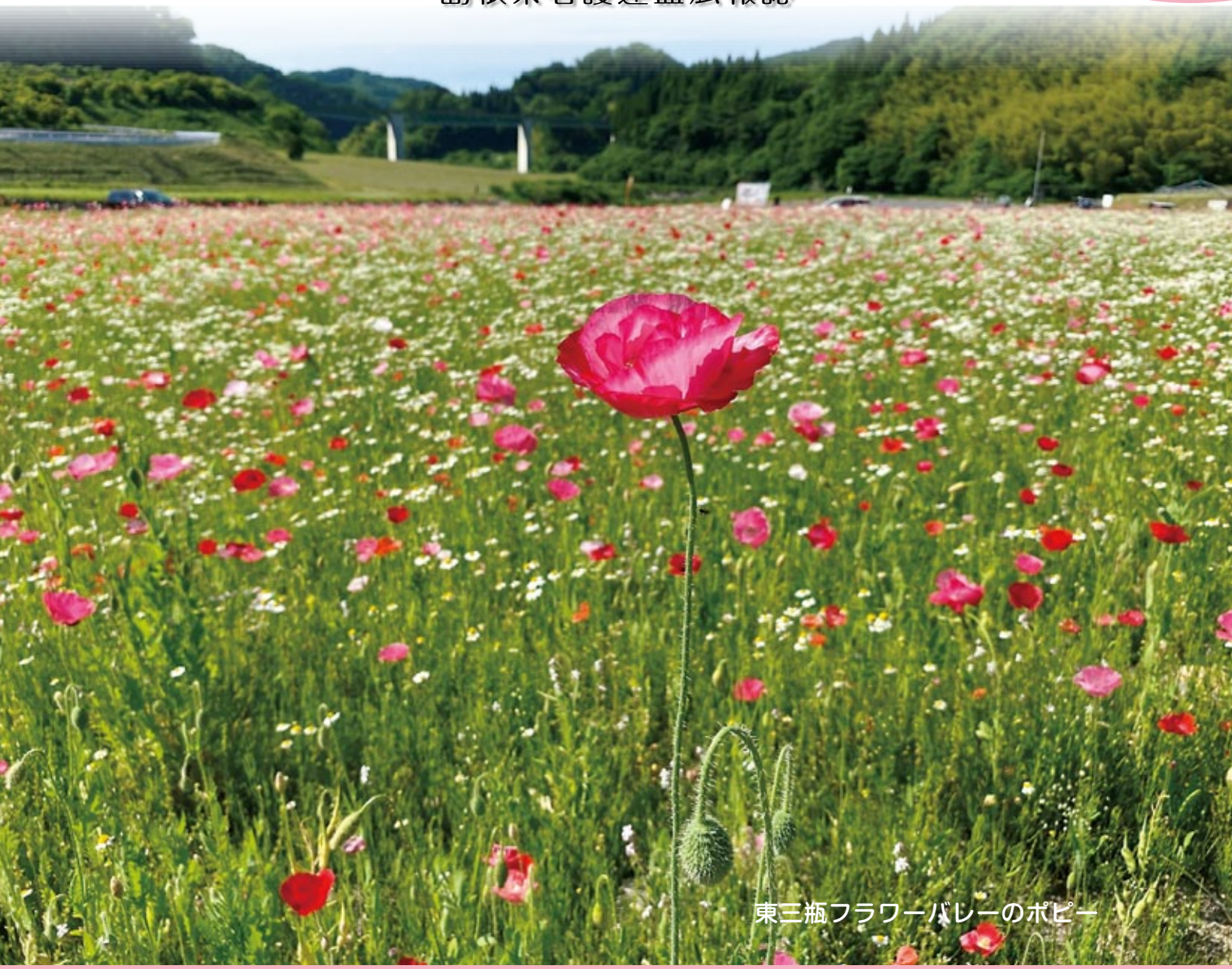

東三瓶フラワーバレーのポピー

INDEX

―総会号―

- 会長挨拶 …… 2
- 通常総会開催のお知らせ …… 2
- 2024年度 島根県看護連盟通常総会
  - ◆第１号議案 スローガン（案） …… 3
  - ◆第２号議案 規約の一部改正（案） … 3
  - ◆第３号議案 事業計画（案） …… 4 ～ 5
  - ◆第４号議案 収支予算（案） …… 6
  - ◆第５号議案 選挙対策（案） …… 6
  - ◆第６号議案 役員選出（案） …… 6
- 若手看護師と看護学生との交流 … 7
- 県議会代表質問 …… 7
- 地域からのリポート …… 8
- 委員会報告 …… 9 ～ 10
- 研修・行事予定 …… 10
- 編集後記 …… 10

R．6．5．1
現在会員数
2,231 名
賛助会員数
124 名
学生会員数
1 名

島根県看護連盟
ホームページ

総会開催に当たって

島根県看護連盟 会長　川　合　政　恵

2023 年度は、看護職が多大な恩恵を受けてきた「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的指針」の改定、そして「2024 年度診療報酬、看護報酬、障害福祉等トリプル改定」では看護職員、看護補助者の処遇改善対策として診療報酬点数アップが成立しました。看護職員、看護補助者の処遇改善については、看護連盟、看護協会が共に実現に向けて要請活動を繰り返し実施してきました。今改定により看護職員の処遇改善、看護補助者の賃金アップによる確保・定着が確実に進んでいくことに期待をし、共に取組みを推進していく必要があります。また、30 年ぶりに改定された基本指針を活用した様々な取組みが進んでいくことも重要になります。看護職の活動があらゆる所に拡大するなか、医療・介護現場、看護職能団体がそれぞれの立場で基本指針を活用し、施策の実現を目指し取り組みを行うことが求められます。

今後も看護職の声を看護政策の決定に影響を及ぼしていく、そのために、看護連盟の組織力、政治力の強化が連盟活動の最も重要な課題であります。「看護者の倫理綱領」に看護職の行動指針として明示されていますように、“専門職組織を通じて、看護の質を高める制度の確立に参画”をいただきますよう、看護職の皆様には連盟活動へのご理解と参加をお願いいたします。

来る 6 月 23 日、島根県看護連盟通常総会を開催します。今年度事業の取組みポイントは、各支部単位での会員施設との連携の推進、青年部支部化と基盤づくり、看護職議員への支援です。会員の皆様の総会へのご参加をお待ちいたします。

島根県看護連盟通常総会プログラム

2024年度　島根県看護連盟通常総会開催のお知らせ

通常総会プログラム

日 時　2024 年 6 月 23 日（日）13:00 ～ 16:00　　**会 場**　ビッグハート出雲 白のホール

12：00	開場・受付
12：55	オリエンテーション
13：00	開　　会
14：30	議長団選出
	報告事項
	2023 年度 事業報告
	2023 年度 決算報告
	2023 年度 監査報告
	審議事項
	第 1 号議案 スローガン（案）
	第 2 号議案 規約改正（案）
	第 3 号議案 2024年度事業計画（案）
	第 4 号議案 2024年度収支予算（案）
	第 5 号議案 選挙対策（案）
	第 6 号議案 2024年度改選役員の選出（案）
	2024 年度 日本看護連盟通常総会報告
16：00	閉　　会

13：40～14：30　**特 別 講 演**

講　師　衆議院議員　たかがい 恵美子 先生

演　題　「国 政 報 告」

第1号議案　スローガン（案）

「届けよう看護の声を！　私たちの未来へ」

〈提案趣旨〉

超高齢社会の人口・疾病構造を見据えた地域包括ケアシステムの構築や地域医療構想の推進、働き方改革など医療提供体制の再構築に向けた取組みが進められる中、大規模災害や新興感染症の発生時における看護へのニーズが増大し、一層の期待が寄せられています。一方で、県内の看護・介護現場での人材の確保困難、地域偏在等の問題が深刻化しています。そのような中、2023 年に「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が改定され、資質の向上を図りながら、これからの看護職の確保、処遇改善等を推進するための方向性が示されました。看護の諸課題を改善・解決に導く大指針として、看護現場や職能団体、行政等で活用を進めることが期待されます。

看護職が、自分たちの役割に対して誇りを持ち、人々の健康の保持・増進を支援するには、法的な環境の整備が必要であり、その実現のためには、専門職能団体の組織を通じて政治的な解決を図る事が求められます。

社会に求められる看護の役割を果たせるよう、看護職一人ひとりが看護の明るい未来像を描き、活動を前進させましょう。

第2号議案　規約の一部改正（案）

〈改正事由〉

日本看護連盟は、2025 年度までに 47 都道府県看護連盟の青年部支部化移行を方針決定していることから、2024 年度青年部委員会を青年部支部に移行し、青年層会員の人材育成、活動の活性化を図ることとする。支部の設置および支部規約等について次のとおり改正する。

（支部の設置）

	現　在	変更後
第 28 条	島根県看護連盟は以下の１２支部を置く。 ①松江第一支部、②松江第二支部、③松江 OB 支部、④雲南支部、⑤出雲第一支部、⑥出雲第二支部、⑦出雲 OB 支部、⑧大田支部、⑨江津支部、⑩浜田支部、⑪益田支部、⑫隠岐支部	島根県看護連盟は以下の１３支部を置く。 ①松江第一支部、②松江第二支部、③松江 OB 支部、④雲南支部、⑤出雲第一支部、⑥出雲第二支部、⑦出雲 OB 支部、⑧大田支部、⑨江津支部、⑩浜田支部、⑪益田支部、⑫隠岐支部、⑬青年部支部

（支部役員）

第 29 条		支部に次の役員を置く。 (1) 支部長　１名 (2) 幹事長　１名 (3) 幹　事　若干名

(支部規約)

第 30 条	支部規約は支部において定め、島根県看護連盟役員会及び日本看護連盟役員会の承認を受けなければならない。	支部規約は島根県看護連盟役員会において定める。また、これを変更する場合も同様とする。

(支部の認定、更新、廃止)

第 31 条		支部の認定、更新、廃止を役員会で決定した場合は、日本看護連盟役員会の承認を受けなければならない。

第3号議案　事業計画（案）

重点方針　1. 政治力・政策実現力の強化
2. 組織力の強化・集票力のある組織づくり

太字：新規事業

	目　　標	活動方針	活動内容
政治力・政策実現力の強化	**1. 看護職国会議員候補予定者の支援**	**1）候補予定者の知名度・活動状況等の認知度向上**	**・研修会・交流会、広報活動等あらゆる手段を用い候補予定者を会員に知らせる。** **・県・支部役員、施設リーダーが連携し会員に確実に情報伝達を行う。** **・候補者予定者の活動状況について情報を得、認識を深める。** **・応援する会の入会促進を図る。目標達成状況について評価、検討し取組みを進める。**
		2）コンプライアンスに基づく政治活動、選挙活動の理解促進。	**・役員等は「活動マニュアル」の理解と活用を進める。** **・役員等は日本看護連盟が開催するコンプライアンス研修に参加する。** **・看護管理者・リーダー対象の研修で政治活動、選挙運動への知識を深める** **・研修会、広報誌活用により公職選挙法、選挙方式、投票の仕組み等の知識を深める。**
	2. 看護職国会議員の支援	1）看護職国会議員の活動状況の周知、認知度のアップ	・看護職国会議員の国政報告会・施設訪問・意見交換の場を持ち、会員の議員活動への理解と連携を深める。 ・研修会等を通して国政での活動の理解、認知度アップを図る。 ・若手会員の看護職国会議員への認知度を向上する。 ・日本看護連盟と県連所属看護職国会議員への活動支援について情報共有し、活動を支援する。 ・看護協会理事会、合同研修会で看護職国会議員の活動を報告し活動への理解を拡げる。
	3. 看護政策の実現	1）現場の声の把握と改善・解決	・「現場の声活用委員会」の活動、会員からの現場の声、施設訪問等で収集した現場の問題を分析し、県看護協会、日本看護連盟への情報提供、改善･解決に向けて連携する。
		2）看護政策の推進	・看護政策の実現に向けて県看護協会と協同し、県議会看護問題議員連盟への要望、県議会での議会質問への要望を行う。 ・施設訪問等で収集した現場からの疑問や意見を看護職国会議員に情報提供する。 ・国会議員、地方議員との意見交換会を開催、現場の状況や課題等について情報提供・意見を表明する。 ・日本看護連盟常設アンケート「現場の声をお聞かせください」を会員に周知し、現場の意見を看護政策の検討に活かす。 **・「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が活用され、現場の課題対決に繋がるよう促進的に取り組む。** ・研修会アンケート、ホームページ活用による「現場の声」の収集を行い活動に活かす。
	4. 看護職の政治参画意識の向上	1）看護と政治・政策の理解促進	・国会議員・地方議員の活動報告や意見交換等を通して看護と政治・政策との繋がりについて理解を深める。 ・政策提言内容、制度改正等、「ハヤヨミ看護政策」をホームページでタイムリーに情報提供する。
	5. 県選出国会議員、地方議員の支援	1）県選出国会議員の活動への支援と連携	・島根県連との連携を通して活動を支援する。 ・研修会、イベント、広報等を通して、議員との交流、看護活動への理解を深める。
		2）地方議員の活動への支援と連携	・議員の活動、連盟活動のあらゆる機会を通して交流を図り、連携する。 ・医療現場の現状への理解促進のため議員との交流・意見交換の機会を持つ。
組織力の強化・拡大	1. 会員数の増加	1）会員の入会継続、新規入会促進	・会員入会目標数 2,400 人。 ・組織強化委員会：入会状況の分析・評価、入会促進のための方策の検討を行う。 ・各支部：会員目標数に掲げる対策の実施、評価を行う。 ・研修会等で看護連盟プロモーション動画を活用し、連盟活動の意義、活動成果について理解促進を図る。 ・県看護協会役員の連盟入会率 100%を目指し働きかけを行う。 ・産休・育休復職者の入会継続を働きかける。 ・退職者への継続加入を引き続き働きかける。 ・未入会施設へ広報誌を配布し連盟活動を広報する。 ・青年部活動を通して若手会員の入会働きかけを行う。
		2）賛助会員の入会促進	・賛助会員入会目標数 300 人。 ・看護職 OB・知人・親族・企業等への入会協力への働きかけを行う。 ・看護補助者の賛助会員入会への理解を進める。
		3）看護学生との交流	**・出雲・松江支部活動で学生との交流・意見交換の機会を得る。** **・看護学校卒年次の学生に“連盟活動を知る機会”を得る。** ・ポリナビワークショップへの参加をアプローチする。
		4）広報活動の強化	・LINE 公式アカウントの登録者を増やす。研修会などで呼びかける。 **・広報委員会：2023 年度広報誌アンケート結果を基に企画・評価し“読まれる”広報誌に向け検討、編集を行う。** ・ホームページ閲覧状況等の分析、情報活用・促進を働きかける。

	目　標	活動方針	内　容　・　方　法
組織力の強化・拡大			・ホームページのタイムリーな更新等、適切な管理・運営に当たる。 ・青年部X（旧ツイッター）、インスタグラム登録数の促進を働きかける。 **・ホームページのリニューアルの検討、実施する。** ・新たな看護政策やトピックス的記事をミニツーハート版としてタイムリーに発行する。 **・医療現場の課題解決、改善へのチャレンジなどの好事例を継続して情報提供する。** ・支部活動をホームページにアップし身近な情報を伝える。
		5）看護管理者・看護教育者の連盟活動への理解促進	**・支部単位で地域連携会議を開催し、連盟活動について情報提供、活動への理解、協力を働きかける。** ・協会連盟合同研修会を通し看護管理者・教育者の連盟活動、看護政策に対する理解を促進する。 ・看護管理者の中国四国ブロック政策セミナーへのリモート参加率を高め、協会・連盟活動の連携について理解促進を図る。 ・新任看護部長研修会を開催、連盟活動の歴史・政策実現等への理解を得る ・新入職員への連盟活動に対する説明、施設における青年部の活用について理解と協力を得る。
	2. 組織体制の強化	1）県連盟活動の強化	**・日本看護連盟「対象別研修研修プログラム」を基に、県版研修プログラムを企画・実施する。** ・役員・支部長の役割遂行に向け適時情報提供・勉強会、意見交換を行う。 ・県連盟・支部活動の目標管理、活動評価を役員・支部長会議で行う。
		2）支部活動の強化、支部役員と施設リーダーとの連携	**・支部単位での施設長、施設幹事・部署連絡員等の意見交換会・交流会を開催し連携を進める。** ・支部内、支部間の交流、協力、人材活用を進める。
		3）OB 支部活動の強化	・OB 支部活動、交流会等を通して連盟活動への賛同者を得る。 ・OB 支部だより発行など連盟活動について情報提供する。 ・国会議員・地方議員等との懇談会等開催し会員へ国政報告や議員活動の情報提供を行う。
		4）青年部支部化に移行	**・日本看護連盟青年部ビジョン「SPGs」に基づいて取組を進める。** **・青年部支部規約に基づく組織運営を進める。** **・青年部役員の所属施設の理解、支援を得て青年部の活動が遂行できるよう調整する。** ・青年層会員の人材育成、情報交換及び連携活動の活性化を図る。 **・青年部支部長が幹事として役員会に出席、青年部支部活動の目的達成に向け活動を推進をする。**
		5）青年部活動の活性化の促進	・看護学生交流会、新人研修会、所属施設内ミニ研修等の企画・実施を通して、連盟活動への理解を進め、人材育成に繋げる。 ・日本看護連盟・ブロックの会議へ出席、連携して活動する。 ・青年部役員は県連青年局の活動に参加する。
		5）若手会員の連盟活動への理解促進	・若手会員のポリナビワークショップ、研修会への参加を促進する。 ・ハイブリッド研修会で若手会員の参加者数を多くする。 ・ブロック政策セミナーへの参加を働きかけ、連盟活動や看護政策への理解を促進する。 **・看護職国会議員との懇談会等開催し、若手会員の看護と政治、政策への理解を深める。**
		6）施設幹事、リーダーの副年次での人材育成	・施設幹事、リーダーの役割の継続について協力を得る。 ・リーダー研修会２回／年実施しリーダーの役割と行動について各自の認識を深める。
	3. 県看護協会との連携の推進	1）県看護協会との連携推進	・定期的な情報交換・意見交換の場を持ち、相互に組織活動の方針や事業について情報共有し、連携して活動する。
	4. 関係団体・関係組織との連携	1）関係団体・関係組織との交流の促進	・行政の医療政策・看護政策等について情報を得て活動に繋げる。 ・関係団体等との交流を図り連盟活動への理解と協力を得る。
組織の適正な運営・管理	1. 日本看護連盟との連携	1）日本看護連盟との情報共有と連携	・日本看護連盟会長会等の情報をタイムリーに役員支部長等に情報提供し運営に当たる。
	2. 会務・財務の適正な運営	1）規約等に基ずく組織運営	・規約・規定・申し合わせ事項等に基づく組織運営。必要によって作成、改定等行う。
		2）会務執行と財務の適正管理	・事業・予算の適正な執行管理、２月毎会計チェック・監査年２回実施する。
	3. DX の推進	1）オンライン運用を進め諸会議の円滑な運営	・オンライン会議開催の推進。 ・オンライン活用による役員会、支部長会、各委員会等開催を継続する。 ・Zoom ブレイクアウトルームを活用したミーティングの開催。
		2）効率的な業務遂行のためのデジタル環境の整備	**・ネットワークシステム導入によるデータ管理・共有、活用を推進する。**
		3）会員情報等の適正管理	・個人情報保護規程の遵守、規定の学習・周知する。
会員の福祉	1. 災害への対応	1）災害発生地への支援	・災害発生地の会員の被災状況を把握し、日本看護連盟、県連盟の申し合わせ事項に基き対応する。
	2. 福利厚生への対応	1）慶弔等への対応	・日本看護連盟、県連盟の申し合わせ事項に基き対応する。
	3. 会員の安全への対応	2）県連盟活動中の事故への対応	・傷害保険、賠償責任保険加入の継続、規約細則に基づき対応する。

第4号議案　収支予算（案）

（2024年4月1日～2025年3月31日）

〈収入の部〉

（単位：円）

項　目	2024年度予算額	備　考	2023年度予算額	2023年度決算額
Ⅰ　会　費	9,900,000		10,300,000	9,745,000
会員費	9,600,000	4,000円/2,400人	10,000,000	9,540,000
賛助会員費	300,000	1,000円/300口	300,000	205,000
Ⅱ　本部助成金	10,500,000	本部総会・会議等出席費、活動費助成金、研修助成金、事務局･支部運営助成金、青年部補助金、会員管理助成金、会費還元金、Zoomライセンス助成金　他	10,200,000	10,093,180
Ⅲ　預金利息	100		100	60
Ⅳ　雑　収　入	200,000		200,000	213,158
当期収入合計	20,600,100	広告料	20,700,100	20,051,398
前年度繰越金	3,101,553		3,668,365	3,668,365
総　計	23,701,653		24,368,465	23,719,763

〈支出の部〉

項　目	2024年度予算額	備　考	2023年度予算額	2023年度決算額
Ⅰ　会議諸費	4,500,000		4,700,000	3,871,673
総会費	1,400,000	総会会場費、総会要綱、旅費　他	1,400,000	1,285,593
役員会費	2,100,000	役員会・役員支部長合同会議費、会場費　他	2,300,000	1,769,258
委員会費	1,000,000	各委員会費、会場費　他	1,000,000	816,822
Ⅱ　事　業　費	9,750,000		10,400,000	8,479,546
組織対策費	7,000,000	本部総会・会議等出席費、活動費、支部活動費、施設訪問費、広告料、傷害・賠償責任保険料　他	7,400,000	6,203,208
教育費	1,800,000	研修会費	2,000,000	1,507,201
渉外費	100,000	慶弔費、年賀状、名刺代　他	150,000	43,610
広報誌発行費	850,000	広報誌印刷費	850,000	725,527
Ⅲ　運営維持費	9,100,000		8,900,000	8,266,991
人件費	6,500,000	職員給与　社会保険料他	6,500,000	5,872,961
需給費	2,600,000	事務所家賃、水道光熱費、通信費、パソコン・コピー機リース料、コピー機保守料、HP管理料、ZOOMライセンス料、オンライン関連備品、事務用品、消耗品　他	2,400,000	2,394,030
Ⅳ　予備費	351,653		368,465	0
当期支出合計	23,701,653		24,368,465	20,618,210

第5号議案　国政選挙対策（案）

第6号議案　役員選出（案）

島根県看護連盟規約第11条第1項「役員は島根県看護連盟の正会員の中から選任する」、「役員は役員会が推薦し総会において決定する」と定めています。次の通り推薦します。

役職名	氏　名	新・再任	役職名	氏　名	新・再任
会長候補者	松尾　英子	新任	幹事候補者	遠藤　圭介	新任
幹事候補者	神田眞理子	新任	監事候補者	笹尾　孝美	再任
幹事候補者	大越　美香	新任			

学生交流

若手看護師と看護学生の交流会

出雲第二支部　支部長　曽　田　美佐子

去る１月２０日に第３回となる「先輩看護師と語ろう！」と題して、青年部と協同で看護学生との交流会を開催しました。

川合連盟会長から、人確法の制定など看護制度の確立に向けて歩んできた歴史をわかりやすく話して頂きました。また、遠藤青年部委員長から、歴代の看護職議員の活動の実績をこれからの未来の看護に引き継いでいくことの重要性を話して頂きました。看護学生にとっては、職能団体である看護師の存在をとても新鮮に感じて、受け止められたようです。その後の、フリートークセッションでは、各施設から現役の看護師に参加してもらい、看護学生との意見交換をしました。アンケートに多く書かれていたのは「就業に不安があったが、身近な先輩の話が聞けて良かった」「看護の歴史を知ることができた」「働きやすい職場を目指して声を出していくことが重要」「選挙に行きます」などと、建設的な意見が多く聞かれました。今後も看護学生との交流会は、青年部を中心に継続して開催していき、地区を拡大して行ければと思っています。

県議会
代表質問

「看護職員の確保と処遇改善」についての県議会代表質問

令和５年２月の県議会定例会において、自由民主党ネクスト島根 多々納剛人議員から、「看護職員の確保と処遇改善」について代表質問が行われました。

〈代表質問について島根県看護連盟としての要望の主旨〉

2022 年 11 月に「国家公務員医療職俸給表（三）が改正され、また、2024 年度の診療報酬改定では、看護職員の処遇改善対策として診療報酬の点数アップが成立した。この動きは、今後の看護職員の確保定着にも影響を及ぼすことであり、この重大な契機に地域医療に貢献している看護職員の処遇改善が実現するよう取組みを進めていただきたい。

2024年度（令和６年度）看護連盟会員 募集中

❖ 看護連盟は看護の現場をよくするために活動しています。
❖ 会員一人ひとりが看護連盟の力となります。　❖ 多くの方の入会をお待ちしています。

正会員・特別会員
年会費 9,000円
（内訳）日本看護連盟会費　5,000 円
島根県看護連盟会費 4,000 円
＊特別会員：正会員の経験を有し未就業で現在、看護協会員でない方

賛 助 会 員
年会費 1,000円
看護連盟の主旨に賛同していただける人であればどなたでも入会できます

学 生 会 員
会 費　無 料
就学している看護学生の方

お問い合わせ　島根県看護連盟　電話：0852-27-6361　E-mail：shima-kangoren@Vesta.ocn.ne.jp

地域からのリポート

こんにちは！！
地域で活躍するプラチナナースです

「キャンナス出雲」代表　狩　野　京　子

私たちは、2023 年に全国訪問ボランティアナースの会「キャンナス出雲」を発足しました。キャンナスとは、英語のできる (Can) と看護師 (Nurse) の造語です。キャンナスは、乳児・高齢者、病気・障がいをもった方及びそのご家族が、地域社会でより快適に暮らせる環境づくりに寄与することを目的としています。キャンナスは、介護をしている家族のレスパイトなので、医療行為については、家族が実施している行為のみをサポートし、医師から指示をもらってする行為はしません。現在、登録ナース 11 名と事務 1 名（写真 1.）で活動しています。“働ける時間に働く”という考えのもと勤務希望は自己申告してもらい、２週間スパンの勤務表を作成し、利用者から依頼があれば事務局が調整し担当者を決めます。担当者はスマホから実施記録を入力し事務局がデータ管理します。また登録ナース間の情報共有および会議も LINE を利用しています。活動範囲は出雲地域が中心です。実績としては利用者 11 名、延べ対応件数 41 件です。ご本人への支援は、入院中の一時帰宅や外出支援、他院への受診同行。またご家族への支援は、夜間介護代行や外出時の介護代行が中心です。

キャンナスは、医療保険や介護保険による公的サービスでは制度上できない部分を埋め、枠にとらわれない柔軟なサービスを提供します。今後利用者が増えていくことも推測され、サービス提供者の安定的確保が必須となります。

みなさま、どうぞキャンナスメンバーにご登録をよろしくおねがいいたします。

写真 1．　キャンナス出雲メンバー

親しい友人から「キャンナス出雲」のことを教えてもらい、まさにしてほしいことが叶えられると支援をお願いしました。闘病中の兄が望む囲碁教室に２回も連れて行ってもらい、常時見守ってくださり心強く思いました。病院と囲碁教室の往復も車椅子を使い安心して行くことができました。本当にありがとうございました。

（なおお写真はご家族の許可を得て掲載しています。）

写真 2.　ご利用者様の声

日本看護連盟
「現場の声をお聞かせください」
常設アンケート　リニューアルしました!!
みなさまの「現場の声」をお聞かせください
▼アンケートはこちら▼

組織強化委員会の取り組み

組織強化委員会 委員長　**布　野　文　代**

組織強化委員会が発足し６年目となりました。看護連盟会員数の増加を主な活動内容として取り組んでいます。全国的に会員数が減少していく中で、島根県看護連盟の会員数は減少しているものの、看護協会との入会比率は変わっていません。これは看護連盟の役割を理解していただき、仲間を増やす活動をしていただいている会員のみなさまのおかげです。

組織強化委員会では、入会を促進するよう検討を行い、提案をしています。まずは国会や地方で活躍される議員の政策活動を知る機会が増えるよう、研修会や意見交換会の計画的な開催を提案しました。議員の話を直接聴くことで、政策への興味関心をもっていただくことがねらいです。また、SNS などを通して看護連盟や看護職議員の活動を知る機会としていただけるよう､広報誌に QR コード常設掲載を提案しました。さらには、看護職と協働する仲間、看護補助者の職場環境の改善に取り組み、看護補助者の賛助会員を増やしたいと考えました。看護補助者が増えることで、わたしたち看護職のタスクシフトに繋がり、看護職の働く環境を整えることができます。

看護政策の実現への取り組みは他人事ではありません。私たちの希望は、声にださなければ実現しません。問題解決には時間がかかります。時間がかかっても、わたしたち医療従事者がやりがいをもって活躍できる場となるよう、様々な声を国政の場に届けましょう。

アンケート調査にご協力ありがとうございました

広報委員会 委員長　**梶　谷　紘　子**

昨年度は、私達広報委員会による「広報誌ツーハートに関するアンケート調査」に、ご多忙中にもかかわらずご協力いただきありがとうございました。おかげさまで、204 名の方々にご協力いただくことができました。

この度、アンケートの集計結果が出ましたので、簡単ではございますが一部をツーハート64 号にて紹介させていただいております｡紙面もしくは､ホームページでご覧ください。

今回の調査では、特に広報誌の認知度や内容について皆様のお考えをお伺いすることを主な目的としていました。その結果、多くの会員の方々が連盟活動に対する高いご関心と、タイムリーな情報提供を希望されていることが分かりました。今後はより詳細な分析を行い、広報活動の改善や向上に活かしていく予定です。

今年度は６年に１度の診療報酬改訂があり、看護職の処遇改善の加算が新設されるなど、皆様の職場環境も大きく変化していく年になると思います。

広報委員会では、政策実現や改訂についてホームページやミニツーハートと連動しながら、タイムリーな情報提供に努めてまいります。

このたびは、アンケート調査へのご協力、本当にありがとうございました。

現場の声活用委員会の活動から

現場の声活用委員会 委員長　**大　﨑　恵　子**

今年度は、特定行為研修修了者の活用推進に向け、現場からの現状報告や、研修修了者からの生の声を聞くことができた。特定行為研修修了者は、県内の養成医療機関の尽力もあり、県内 86 人程度まで増えている。しかし、そのほとんどが勤務する医療機関でさえ、役割を果たすには、まだまだ人員が不足している実情が見えた。また、専従配置として、医師との協働がすすんでいる施設もあれば、通常の配置となると、医師の理解も深まらず、モチベーションの維持も困難であること、研修修了者がほとんどいない地域においては、医師会への周知でさえ、十分でないこともわかった。研修修了者が、その本来の役割を担えるよう後押しとなる活動を、現場の声として今後もあげていきたい。

一方、2040 年問題をひかえ、看護職の役割が更に重要視されるなかで、看護師確保の課題は大きい。看護が選ばれるために、現役世代ができることとして、現場の看護師が生きいきとやりがいを持って働ける環境作り、それを発信する力が必要であることなど、県の担当者と協議するなかで再認識することができた。看護職の議員が政策に関わることで、看護職の処遇改善や医療職（三）の見直し、看護師等確保基本指針改定などに繋がっている。医療や社会の激しい変化の中で、看護がよりよく役割発揮できる環境作りのために、本委員会が現場からの声を継続して届けていくことは意義深いと考える。次年度は、県東西部、領域別における、人員や医療の質などの偏在という切り口でも検討していきたい。

委員会 報告

「看護の未来を創るために」

青年部委員会 委員長　**遠　藤　圭　介**

平素より島根県看護連盟青年部活動に、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。3月20日に石田まさひろ参議院議員交流会に出席してきましたので、ご報告させていただきます。

石田議員から、看護の未来に向け限られた看護人材の中で質の高い看護提供を維持していくためには、"患者さんが本当に必要としていることは何なのか"についてニーズを的確に捉えた上で照準を絞って業務を最適化していく必要性があること、個々の看護師が他人事ではなくより良い看護現場に向けて考え続けること声を上げていくことが重要であることについてお話しされました。

私自身現場で働く看護師として、日々実践している看護業務を改めて見つめ直す機会となりました。業務的になってはいないだろうか、パソコンの前で看護記録に追われていないだろうか、患者さんの想いに真摯に寄り添えているのだろうか、看護学生時代に思い描いた理想の看護師に今の自分は果たしてなれているのだろうか。自分自身が看護師としてこれまで辿ってきた足跡を振り返る時間にもなり、大変有意義な会となりました。

より働きやすい環境は現場の看護師の誰もが望んでいることだと思います。それを実現していくためには政治の力でしか変えることのできない部分があります。日々目紛しい現場ではありますが、一人一人が政治に関心を持ち行動していくことが看護の未来を創ることにつながります。患者さんやご家族さんだけではなく、私たち看護師も笑顔で溢れるように皆さんで行動していきましょう。

島根県看護連盟青年部のX（旧Twitter）&インスタグラムの公式アカウント！

@SHIMASEINEN

青年部から発信します。ぜひ、ご覧ください。

Information to Heart【研修・行事予定】

月	日	曜日	行　事	場　所	講師 他
5	25	土	第１回リーダー研修会	パルメイト出雲	日本看護連盟　会長　高原静子 氏
6	13	木	日本看護連盟通常総会	ザ･プリンスパークタワー東京	
6	23	日	島根県看護連盟通常総会	ビッグハート出雲	特別講演　衆議院議員　たかがい恵美子 氏

編集後記

最近、アンパンマンの主題歌を聞くと、元気をもらっています。『今を生きることで熱いこころ燃える』『そうだおそれないでみんなのために愛と勇気だけがともだちさ』等、作者のやなせたかしさんはやさしい言葉で深い意味を伝えています。やさしく短い言葉を微笑んで伝えられるよう、やなせさん（アンパンマン）にあやかりたいものですね。

今年の夏も猛暑の予想です。からだもこころもご自愛ください。

広報委員一同

発　行：島根県看護連盟
発行責任者：会長　川合政恵
〒690-0049　島根県松江市袖師町7-11　看護研修センター内
TEL(0852)27-6361　FAX(0852)27-6417
E-mail：shima-kangoren@vesta.ocn.ne.jp